

中国会計・税務実務ニュースレター

2022年4月号

“

中国子会社における不正防止について

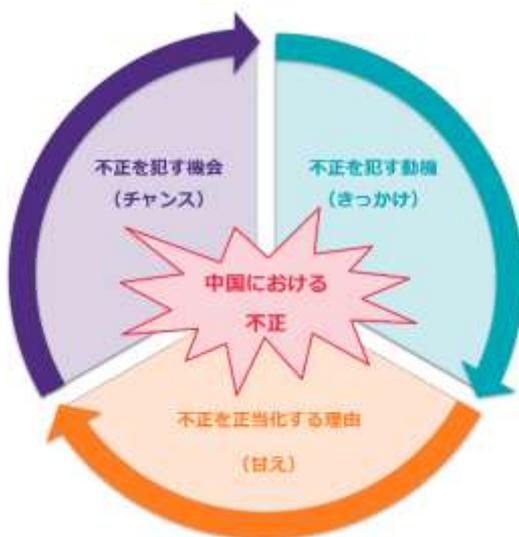
”

中国に進出している日本企業の課題の1つとして、中国子会社の不正防止が挙げられます。海外子会社の不正は日本本社から発見しづらく、有効な予防措置を講じることは非常に困難で、頭を悩ませている企業が多いのではないかと思います。

文化の違い、商習慣の違い、考え方の違い、言語の問題など、不正が発生してしまう原因は様々あると考えられます。日本本社としては、常に把握し、発生を防止しようとしませんが、いくら調査しても結局は全容解明できなかったということが多いのではないかと思います。

1. 不正のトライアングルで見る、中国子会社における発生原因

不正のトライアングルとは、人が不正行為を働くのは「機会」「動機」「正当化」の三要素がそろったときであるとするモデルです。これを中国に当てはめて考えると、下記ようになります。



- ・不正を犯す機会：
チェックが不十分・承認が形骸的、特定の人がブラックボックスを持っている、日本人上司は中国語がわからない
- ・不正を犯す動機：
物価高・生活苦、家族・親族の扶養責任、遊興費・メンツのため、本社からの業績プレッシャー、業績連動賞与の存在
- ・不正を正当化する理由：
どの会社もやっている方法だ、実務上最適な方法だ、日本人駐在員との賃金格差、この会社で終身雇用されるわけではない、転職先はいくらでもある

不正発生を防止するには、これらの原因を1つ1つ潰していく必要があると思います。会社ではコントロールできないこと（例えば、物価高・生活苦）があるとしても、会社でコントロールできることがあるのは事実です。例えば、特定の人がブラックボックスを持っていることについては、適切にジョブ

ローテーションや相互牽制が効くような人員配置を行うことで予防することができます。
自社の弱点がどこにあるかを正確に認識することが、不正発生防止の第一歩です。

2. 発生する不正のパターン

分類	具体的な行為
A.財務報告の不正	資産・負債の過大計上・過少計上、 隠蔽、改ざん、粉飾決算に関連する不正
B.資産不正	現金・在庫・固定資産の窃盗、 経費の不正支出
C.汚職	利益相反行為、利益供与、賄賂、 販売・購買に伴うキックバック

中国子会社の財務報告の不正は、連結決算を行っている場合、日本本社連結決算へ直接影響を与えます。また、賄賂等は刑事罰の対象となることもあり得ます。中国では民間企業間の贈答でも「商業賄賂」として処罰の対象となることにも注意しなければなりません。

小さな不正が積み重なって、大きな不正へつながることもあるため、日本本社としては、小さな不正も許さないという厳格な姿勢を取らなければなりません。

お見逃しなく！

太陽グラントソントン・アドバイザーズでは、不正予防の一環として、中国現地法人の定期的なヘルスチェックサービスをお勧めしております。

中国各地の拠点から、現地の法制度に詳しい専門家が調査に携わります。中国子会社の会計・税務面はもちろん、内部統制面において不備や欠陥がないか、内部統制が有効に機能しているかスポット調査を行い、日本本社へ報告書を提出します。

外部機関から調査を定期的に行うということは、従業員へ緊張感を与え、不正を犯す機会を減らすことにつながります。

お問い合わせ先：日税国際税務フォーラム
TEL：03-3340-4488
FAX：03-3340-2514
Mail：boat_kz@nichizei.com

情報提供：
太陽グラントソントン
(グラント・ソントン 加盟事務所)